

児童手当 認定請求書

申請者（父母等のうち所得の高いかた）について  
ご記入ください。

提出年月日	令和 6・10・31	記入例
※認定・却下年月日	令和 年 月 日	
※支給開始年月	令和 年 月 日	

請求者	①（ふりがな） 氏名 （法人名等）	おおはる たろう 大治 太郎		②性別	男・女 男	③生年月日	昭和・平成 49・10・1	④職業	ア. 被用者 イ. 公務員 ウ. 被用者でない者	⑤配偶者	有・無 有	提出年月日	令和 6・10・31	※支給開始年月	令和 年 月 日
	⑥住所 （法人の主たる事務所の所在地）	〒490-1192 大治町大字馬島字大門西1番地の1 電話 052(444- )		⑦個人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2	⑧請求者の加入している 公的年金制度の種類	( ) 国家公務員共済 ( ) 地方公務員等共済	⑨請求者の控除対象 配偶者または同一生計配 偶者の場合に○印	控除対象配偶者 ・ 同一生計配偶者	⑩個人 番号	9 8 7 6 5 4 3 2 1 0 9 8	令和 年分所得額 （請求者）	円	（配偶者）	円

被用者：サラリーマンなどで本人が全国健康保険協会や健康  
保険組合などの社会保険被保険者である方をいいます  
被用者でない者：専業主婦やパートなどで社会保険の被扶養者  
や国民健康保険に加入の方をいいます

配偶者等	⑩（ふりがな） 氏名	おおはる はなこ 大治 花子		⑫生年月日	昭和・平成 50・10・1	⑬職業	ア. 被用者 イ. 公務員 ウ. 被用者でない者	⑭請求者の控除対象 配偶者または同一生計配 偶者の場合に○印	控除対象配偶者 ・ 同一生計配偶者	⑮個人 番号	9 8 7 6 5 4 3 2 1 0 9 8	令和 年分所得額 （請求者）	円	（配偶者）	円
	⑪住所 （⑥と異なる場合）	〒 -		⑫生年月日	昭和・平成 50・10・1	⑬職業	ア. 被用者 イ. 公務員 ウ. 被用者でない者	⑭請求者の控除対象 配偶者または同一生計配 偶者の場合に○印	控除対象配偶者 ・ 同一生計配偶者	⑮個人 番号	9 8 7 6 5 4 3 2 1 0 9 8	令和 年分所得額 （請求者）	円	（配偶者）	円

⑯児童の兄姉等 （18歳に達する日以後の最 初の3月31日を経過した後22 歳に達する日以後の最初の3 月31日までの間にある者）	氏名	続柄	生年月日	監護相当 の有無	生計費負担 の有無	同居・別居 の別	海外留学をしている 場合の出国年月	住所 （別居の場合）	※児童との関係 該当する場合に○印	※第3子以降の 場合に○印	※3歳未満の 場合に○印	※左記以外の 場合に○印	※手当月額
	おおはる いちろう 大治 一郎	子	平成 14・4・2	有・無 有	有・無 有	同 別 別	令和 年 月 日	令和 年 月 日	あま市七宝町沖之島深坪 〇〇番地	・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母	(月額30,000円)	(月額15,000円)	(月額10,000円)
監護相当：監護に相当する日常生活上の世話及び必要な保護をいいます 生計費負担：父母等がその子の日常生活の全部又は一部を営んでおり、 これを欠くとその水準を維持することができない場合をいいます													

[注意]  
⑯「監護相当の有無」及び「生計費負担の有無」がいずれも「有」  
の場合は、本請求書と併せて「監護相当・生計費の負担について  
の確認書」をご提出ください。  
（⑯児童の兄姉等と⑰児童の合計人数が3人以上の場合に限る。）

⑰児童	氏名	続柄	生年月日	監護の有無	生計関係	同居・別居 の別	海外留学をしている 場合の出国年月	住所 （別居の場合）	※児童との関係 該当する場合に○印	※第3子以降の 場合に○印	※3歳未満の 場合に○印	※左記以外の 場合に○印	※手当月額
	おおはる じろう 大治 次郎	子	平成 18・5・2	有・無 有	同 維持 維持	同 別 別	令和 年 月 日	令和 年 月 日	あま市七宝町沖之島深坪 〇〇番地	・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母	(月額30,000円)	(月額15,000円)	(月額10,000円)
おおはる さぶろう 大治 三郎	子	平成 21・6・3	有・無 有	同 維持 維持	同 別 別	令和 年 月 日	令和 年 月 日	あま市七宝町沖之島深坪 〇〇番地	・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母	(月額30,000円)	(月額15,000円)	(月額10,000円)	円

申請者（父母等のうち所得の高いかた）  
と別居している場合は、住所の記入が必要です。

18歳に達する日以降最初の3月31日 （～平成18年4月1生）の間にある児童 を全員ご記入ください。	監護：児童の生活について通常必要とされる監督、保護を行っている、社会通念上考え られる主観的意図と客観的事実が認められることをいいます 生計同一：父母等の場合で、申請者が児童と生計を同じくしている場合をいいます 生計維持：児童が申請者自身の子でない場合で、申請者自身がその子の生計を維持している 場合をいいます						
⑱支払希望 金融機関	名称	預金種別	支店コード	支店名	口座番号	口座名義	※合計月額
<input type="checkbox"/> 公金受取口座を利用する <input checked="" type="checkbox"/> 振込口座を指定する	あいち 海部 銀行 金庫 信組 農協 漁協	普通・当座	3 6 1	大治	0 0 1 2 3 4 5	オオハル タロウ	円

◎ 裏面の注意をよく読んでから記入してください。 ※印の欄は、記入しないでください。字は、楷書（かいじょ）ではっきり書いてください。